

平成30年7月豪雨による災害に対する特別奨学金について（特別奨学生募集）

平成30年7月豪雨により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

篠原欣子記念財団では、社会福祉系国家資格または幼稚園教諭免許状の取得が可能となる大学・短期大学・専門学校の学生に対し、奨学金を給付しておりますが、このたびの平成30年7月豪雨により、住家に甚大な被害を受けた当該学生に対し、特別奨学金を給付する事をもって経済的支援をさせていただきます。（直接応募制／審査あり）

【主要な応募資格】

保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士または幼稚園教諭免許状の取得が可能となる大学、短期大学、専門学校に在籍する学生

【対象となる災害および要件】

平成30年7月豪雨による災害にかかる災害救助法が適用された地域で、学生本人が居住する住家または実家が、当該豪雨による水害により、全壊・半壊等の甚大な被害（持ち家、賃貸を問わず）を受けた場合

※詳細は当財団のホームページに掲載の「特別奨学生募集要項」をご覧ください。本奨学金の対象となりうる場合は、ぜひご応募ください。

募集要項の詳細はこちらへ
<https://www.ysmf.or.jp/info>



（「特別奨学生募集要項を掲載しました」をクリック）

お問い合わせはこちらへ
<https://www.ysmf.or.jp/contact>



（「奨学金に関するお問い合わせはこちらから」をクリック）

【財団概要】

- 法人名 : 一般財団法人篠原欣子記念財団
- 設立者 : 篠原欣子／テンプスタッフ(株)（現:パーソルテンプスタッフ(株)）創業者
- 基本財産 : パーソルホールディングス(株)（東証一部上場）株式15,800,000株
- 所在地 : 〒163-1506 新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー6階
- URL : <https://www.ysmf.or.jp/>
- 電話 : 03-6911-3600

